

NHK経営計画に対する見解

NHKは1月16日、「NHKビジョン2015→2020」の第2ステップと位置づけ、2018～2020年度の経営計画を発表した。同計画においてNHKは放送を太い幹としつつ、インターネットも活用して6つの「公共的価値」を追求し「公共メディア」を実現することを標榜している。

NHKとともに「放送の二元体制」の一翼を担い、日本の放送の発展を支えてきた民放事業者の立場から、以下の意見を表明する。

1. 総論

- (1) 2017年12月のNHK受信料制度に関する最高裁判所判決は放送の意義を「国民の知る権利を実質的に充足し健全な民主主義の発展に寄与するもの」とし、その実現のために「放送の二元体制」が採用された、と指摘した。二元体制の本質と価値を適切に評価した点において、NHKのみならず民放事業者にとっても意義深い判決であったと考える。

二元体制のもと、公共放送は民間放送ができないことを行うことにこそ存在意義がある。NHKには公共放送ならではの取り組みによって、放送の社会的効用をさらに高めることで国民・視聴者の利益を実現してほしい。独占的な受信料収入で運営される特殊法人NHKは従来にも増して、節度ある抑制的な事業運営を自らに課すことが求められる。

- (2) NHKはかねてより、2019年度からテレビ放送の常時同時配信を実施したいとの意向を表明しているが、今般の経営計画に具体的な実施策は盛り込まれていない。受信料は3年間据え置くとされ、中長期的な収支見通しに基づく適正な受信料水準の検討は先送りされた。公共放送NHKのあり方は「業務・受信料・経営のあり方」のいわゆる“三位一体改革”の中で検討されるべきだが、今般の経営計画によって検討に必要な要素が揃ったとは言えない。

公共放送NHKのあり方に関わる1つ1つの論点を別々に論じるのでは、全体を見誤りかねない。(ア) 常時同時配信の具体的な実施計画、(イ) 衛星放送メディア数の見直し策、(ウ) 二元体制の維持、発展のための取り組み、(エ)

適正と考える受信料水準、(オ) 公平負担徹底の推進策、(カ) 子会社、関連会社の統合・再編策、(キ) コンプライアンスの徹底策など、いま想定されるすべての課題について、まずはNHK自身が考え方を示してほしい。

2. 各 論

- ① 今般の経営計画でインターネット活用業務を「放送の補完」と位置付けたことは適切である。NHKのインターネット活用業務は、総務省「放送政策に関する調査研究会」の第一次取りまとめ（2013年8月）で示された「放送の補完」の範囲の判断基準に照らして、放送番組との密接関連性、支出規模の観点から常に検証されるべきである。インターネット独自コンテンツの配信禁止や実施費用を各年度の受信料収入の2.5%を上限とする現行基準の堅持をあらためて要望する。
- ② 公共放送を支えるために国民・視聴者が負担した受信料の用途は、NHKの使命・目的に照らして適正・適切でなければならない。公共放送の業務に真に必要な財源を超える収入は放送サービスの充実に過度に振り向けるのではなく、「受信料の値下げ」などの負担軽減策に重きを置くことを要望する。
- ③ 今般の経営計画では地域放送局の放送・サービスやNHKグループの体制などを強化する方針が示された。NHKの子会社、関連会社が民間事業者といわずらに競合すれば、民間の地域メディアの存在を脅かしかねない。NHKには地域における「放送の二元体制」の維持、発展にも心を砕いてほしい。

本体でできない事業の子会社、関連会社による運営など、各地域における業績・利益優先の事業運営は厳に慎むべきである。
- ④ 放送の社会的機能を維持・発展させる観点から、NHKには引き続き先導的な役割を期待したい。例えば、災害で送信設備等が損壊した場合の放送事業者間の互助体制の構築や放送番組の違法配信対策の先導的推進、サイバーセキュリティ対策や字幕放送等を効率的に実施する技術の共有など、放送界全体に資する公共放送ならではの取り組みを期待したい。

以 上